

関係者各位

令和2年7月22日
ミッドリーム日本語学校
校長 山田 貴彦

今後の授業形態についての検討事項

本校では、「緊急事態宣言の解除」、「都立高校の対面授業開始」、「出入国在留管理庁がオンライン授業は緊急的な措置としてのみ認めていること」の3点を踏まえ、6月より分散登校を、7月からは対面授業を実施しています。幸いにも関係者から感染者も出ず、ここまで無事に学校運営をすることができました。ひとえに、学生と教職員、並びに関係者の皆様のご理解とご協力があったからこそと心より感謝しております。

さて、現在東京都を中心に新型コロナウイルスの新規感染者数が増加傾向にあります。社会的に緊張感が高まってきていますが、本校では引き続き都立高校の授業形態を参考に方針を決めていきます。よって、直ちに対面授業を中止する事態ではないと判断しておりますが、今後の社会状況によっては、授業の実施形態を見直す必要もあると考えております。

そこで、学生と教職員、並びに関係者の皆様へは、今後取り得る授業形態について、現段階で検討している案を以下の通りにお伝えします。

1. さらに感染が広がり、多くの企業が休業や時短営業などを行う事態になった場合

授業実施時間を変更することで、学生も教職員も朝夕の通勤・通学ラッシュを避ける。
その場合、授業開始時刻が大幅に早まったり、遅くなったりする可能性があります。

2. 緊急事態宣言の発令、またはそれに準ずる事態になった場合

対面授業を中止し、オンライン授業を実施する。

以上